



上川地本ニュース

Jichiro Kamikawachihon

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2017年2月17日 第1号

年間闘争サイクルのスタート！ 全組合員が春闘に結集しよう！

～2017上川地方本部春闘討論集会を開催～

1月20日～21日、旭川市勤労者福祉会館において2017自治労上川地本国民春闘討論集会を開催しました。集会には、23単組・総支部102人(うち女性17人、16.7%)が参加しました。

冒頭、松本執行委員長は、「賃金が上がると実感がないなか、交渉を持ちきれない単組も出てきているが、しっかりと賃金闘争に取り組むことが必要」と述べたうえで「各単組において全組合員が何らかの形で春闘に結集しよう」と挨拶がありました。

2016秋期闘争総括及び2017国民春闘方針が提起では、たかひの基本として自立的労使関係・協約締結権付与に向けた単組力量の強化や重点課題として「賃金に特化した」闘争体制の確立、さらに3月17日を山場とした具体的な取り組みなど方針提起がされました。

講演では、「賃金闘争の課題について」と題し、自治労道本部・三浦賃金労働部長から「2006給与構造改革以降、2010給与制度の総合的見直しにより、地域手当の無い地方公務員の給与水準が低下した。この結果、採用募集を行っても応募が全くない自治体も多く、人材確保に影響が出ている。」と指摘し「私たちの賃金決定は、人事院勧告はあくまでも参考資料の一つにすぎない。労使交渉により決定するのが基本原則であり、そのためにも単組における賃金のエキスパートの育成が急務であることから、道本部活動家育成講座に参加してほしい。」と話されました。全体討論では、富良野市労連から臨時非常勤等職員の処遇改善について、旭川・名寄・士別からは、「公立病院職場の経営悪化に伴う医師・看護士不足の現状と課題等」について発言がありそのほか

10本の発言によって方針が補強されました。

全体討論を受けて、執行部からは、今春闘方針の中で、「よりよい地域医療・福祉を守るための取り組み」として、新たに要求書を提出するが、公立病院の赤字経営を改善するには診療報酬の見直しが必要であり、政治闘争につながる課題である。

また、当局の一方的な合理化提案を許さないためにも、労使関係ルールに関する協定書締結の取り組みを行っていくと答弁があり、2017春闘勝利に向けて、松本執行委員長の団結ガンバロウで集会を終えてきました。

政治闘争コンプライアンス学習会を開催

春闘討論集会に引き続き「政治活動におけるコンプライアンス学習会」が開催されました。学習会では、道本部難波副委員長から「労働組合における政治活動」として、提起の中では、労働組合として政治闘争を取り組む意義を再確認するとともに、組織として政治闘争・選挙闘争をしっかりと継承していくこと、日常的な政治闘争が必要であること、自治労にかける様々な攻撃も政治と関係する。この攻撃に屈することなくあらためて政治闘争を強化しなければならぬ」とお話がありました。

今のところは国政選挙など大きなたたかひの予定はありませんが、自治体首長・議員選挙が行われる自治体もあります。それぞれの単組で意識を持って取り組みを進め組織強化につなげていく必要があります。

